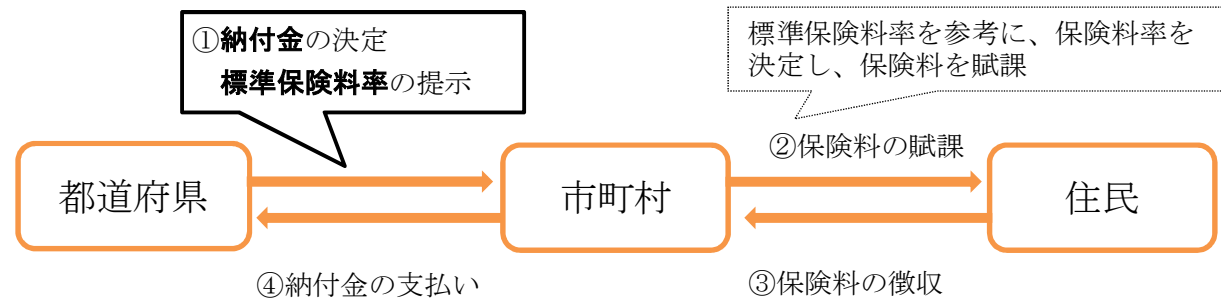


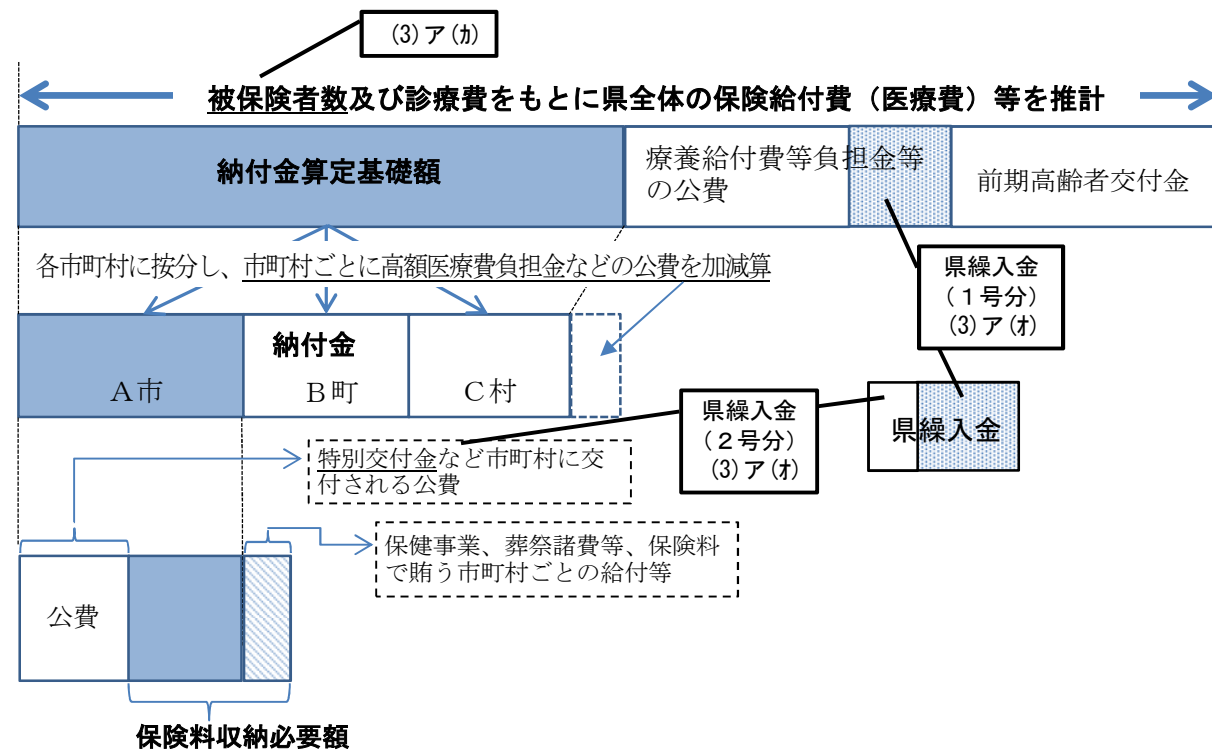
国民健康保険事業費納付金等の本算定結果について

1 納付金等の概要

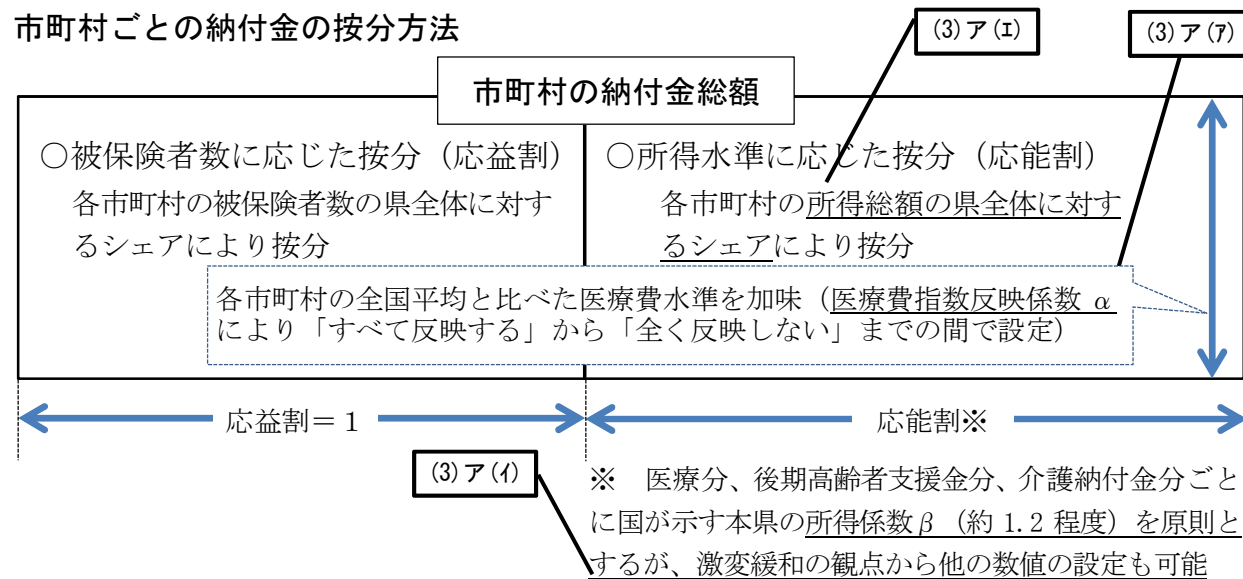


2 市町村ごとの納付金額の算定の考え方

(1) 納付金の算定の流れ



(2) 市町村ごとの納付金の按分方法



(3) 納付金等の算定に必要な係数等

平成 31 年度の納付金等の算定に当たっては、以下の条件により実施した。

ア 納付金の算定に必要な係数等

(7) 医療費指数反映係数 α の設定

医療費指数反映係数 α は 1 とする。（係数は告示で定める。）

(イ) 所得係数 β の設定

全国平均の被保険者 1 人当たりの所得額における本県の所得額の水準に応じた所得係数 β とする。（係数は告示で定める。）

※所得係数 β （平成 31 年度納付金本算定時に国が示した係数）

- ・医療給付費分…1.2230353358419
- ・後期高齢者支援金分…1.1975706918885
- ・介護納付金分…1.2137887174909

(ウ) 調整係数 γ の設定

α 及び β を用いて算定した各市町村の納付金基礎額の総額を、県全体の納付金算定基礎額に合わせるための調整係数 γ を設定する。（係数は告示で定める。）

※調整係数 γ

- ・医療給付費分…1.1159757589696
- ・後期高齢者支援金分…0.999999999439
- ・介護納付金分…0.9999999982855

(エ) 賦課限度額の設定

納付金及び市町村標準保険料率を算定する時点における政令基準とする。

※平成 30 年度政令基準

- ・医療給付費分…58 万円
- ・後期高齢者支援金分…19 万円
- ・介護納付金分…16 万円

(オ) 県繰入金の 1 号：2 号の配分

県繰入金の 1 号：2 号の配分割合は 30 年度納付金と同様、7.64%：1.36%として、納付金算定を始める。

※県繰入金…市町村の財政状況その他の事情に応じた財政調整を行うため、医療給付費等の 9%相当額を一般会計から特別会計に繰り入れる。

- 1 号：普通交付金の財源として市町村が行う療養の給付等に必要費用に応じて交付
- 2 号：市町村における国保事業の適正運営の取組に対して交付

(カ) 被保険者数の推計及び補正方法

平成 31 年度被保険者数の推計は、国が示す推計方法を基本に、昨年度と同様、団塊の世代が 70 歳に到達することの影響を考慮した補正を行う。

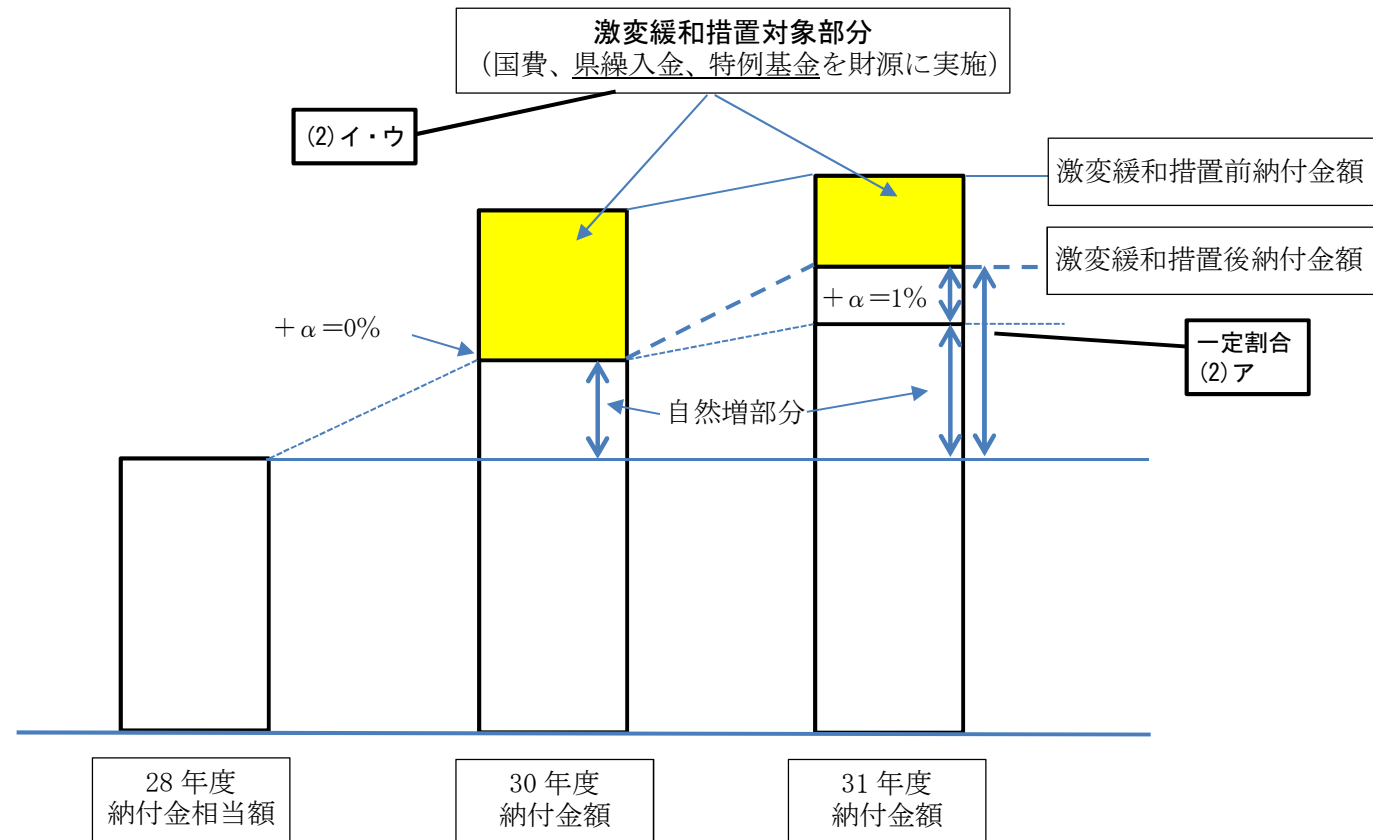
イ 標準保険料率の算定に必要な係数等

(7) 所得係数βの設定

市町村標準保険料率の算定に当たり、全国平均の被保険者1人当たりの所得額における本県の所得額の水準に応じた所得係数βを使用する。

3 激変緩和措置の考え方

(1) 激変緩和措置の概要



(2) 激変緩和措置の実施に必要な係数等

平成31年度の激変緩和措置については、以下の条件により実施した。

ア 上限となる一定割合

上限となる一定割合は、単年度で102.76%（28→31年度では108.52%）とする。
 なお、一定割合は平成30年度納付金の自然増（28→30年度：3.94%）に平成31年度納付金の自然増（30→31年度：3.41%）+α（=1%）を乗じて算出する。

イ 県繰入金の活用方法

激変緩和財源に必要な県繰入金については、2号分から必要額を1号分に振り替えて投入する。

ウ 特例基金の投入額

平成35年度までの5年間で均等に投入する。

エ 30年度納付金算定において激変緩和対象外であった市町村の扱い

平成30年度納付金算定において激変緩和措置の対象外であった市町村が、平成31年度納付金算定の結果、激変緩和措置の対象となる一定割合を超過した場合は、激変緩和措置の対象とする。（8団体が該当）

4 本算定結果について

(1) 算定の前提

○平成30年5月までの診療費をもとに、平成31年度の診療報酬改定（△0.07%）等も踏まえて推計した平成31年度の医療給付費4,255億円を算定に使用。

○後期高齢者支援金は876億円、介護納付金は290億円と推計し、保険給付費等総額では5,421億円と推計。

○国庫支出金は1,461億円、前期高齢者交付金は1,640億円と推計。

○激変緩和措置に用いる財源は、38.5億円を投入。（内訳は国費 約19.2億円、特例基金繰入金 約3.3億円、県繰入金2号分からの振替分 約16.0億円）

・市町村ごとの1人当たり納付金額の比較

（単位：円）

市町村名	平成28年度決算 1人当たり納付金相当額	本算定結果				
		激変緩和措置前		激変緩和措置後		
		1人当たり納付金額	対28年度伸び率	1人当たり納付金額	対28年度伸び率	
名古屋市	137,157	143,132	101.43%	143,132	101.43%	
中核市	豊橋市	132,306	133,193	100.22%	133,193	100.22%
	岡崎市	130,984	139,768	102.19%	139,768	102.19%
	豊田市	125,705	146,871	105.32%	136,415	102.76%
一般市	125,541	139,011	103.46%	135,410	102.55%	
町村	126,872	141,167	103.62%	135,890	102.32%	
県平均	129,808	140,558	102.69%	137,978	102.06%	
対28年度伸び率最大			109.43%	⇒	102.76%	
対28年度伸び率最小			100.22%	⇒	100.22%	

※1人当たり納付金額は一般被保険者分で、退職被保険者分を含まない。対28年度伸び率は単年度換算値

5 平成31年度納付金等算定スケジュール

平成31年 2月 標準保険料率の公表

3月末 所得係数等の告示・納付金額の通知

[参考]

各市町村の年齢調整後医療費指数等の県内順位

年齢調整後医療費指数 (全国平均:1)		
順位	市町村	指数
1	南知多町	0.955615214
2	豊明市	0.950072466
3	名古屋市	0.943407624
4	稲沢市	0.940802742
5	大口町	0.936128794
6	蟹江町	0.934273061
7	瀬戸市	0.925508440
8	清須市	0.919852939
9	みよし市	0.915066611
10	東郷町	0.914716392
11	あま市	0.913352691
12	飛島村	0.912211552
13	一宮市	0.911630187
14	愛西市	0.906044892
15	東栄町	0.905274015
16	弥富市	0.905170986
17	東海市	0.902465093
18	岩倉市	0.901879170
	県平均	0.896926062
19	扶桑町	0.894508578
20	津島市	0.890983702
21	大治町	0.890520167
22	阿久比町	0.889718444
23	半田市	0.886126123
24	東浦町	0.885045519
25	美浜町	0.883660488
26	尾張旭市	0.882427940
27	豊川市	0.882167080
28	春日井市	0.879455607
29	江南市	0.878399462
30	大府市	0.878319027
31	豊橋市	0.877838929
32	日進市	0.868665721
33	碧南市	0.868257557
34	常滑市	0.867385420
35	刈谷市	0.863097893
36	犬山市	0.862921420
37	知多市	0.861672077
38	豊田市	0.861169109
39	小牧市	0.858641007
40	豊山町	0.858456638
41	岡崎市	0.856932666
42	北名古屋市	0.854531185
43	高浜市	0.853717039
44	蒲郡市	0.845798992
45	西尾市	0.843692350
46	長久手市	0.842454606
47	新城市	0.839952083
48	幸田町	0.839310907
49	設楽町	0.838898288
50	知立市	0.835117408
51	武豊町	0.821955001
52	安城市	0.819862909
53	豊根村	0.779804683
54	田原市	0.778400252

一人当たり所得金額 (単位:円)		
順位	市町村	金額
1	飛島村	1,034,156
2	田原市	908,583
3	長久手市	859,178
4	大府市	823,821
5	安城市	815,734
6	日進市	813,733
7	刈谷市	808,942
8	豊田市	808,206
9	碧南市	801,557
10	西尾市	790,463
11	みよし市	786,946
12	幸田町	783,410
13	南知多町	783,243
14	東海市	772,751
15	知立市	762,298
16	東郷町	760,429
17	岡崎市	756,295
18	弥富市	754,835
19	小牧市	753,977
20	大口町	751,759
21	高浜市	736,735
22	東浦町	731,681
23	豊山町	722,566
24	知多市	719,787
25	阿久比町	719,454
26	豊明市	719,221
27	北名古屋市	717,818
28	大治町	713,048
29	尾張旭市	712,731
30	半田市	711,162
31	春日井市	710,832
	県平均	706,878
32	清須市	706,849
33	蟹江町	701,221
34	美浜町	691,499
35	武豊町	689,366
36	愛西市	682,259
37	稲沢市	682,204
38	常滑市	677,800
39	蒲郡市	677,204
40	名古屋市	673,402
41	豊橋市	669,719
42	扶桑町	667,329
43	豊川市	666,887
44	あま市	659,452
45	設楽町	655,277
46	新城市	649,601
47	岩倉市	649,511
48	犬山市	649,344
49	江南市	632,912
50	津島市	627,611
51	一宮市	622,538
52	瀬戸市	608,410
53	豊根村	590,535
54	東栄町	580,156

国民健康保険事業費納付金本算定結果(平成31年1月実施)

市町村	平成31年度国保事業費納付金本算定結果			(参考) 30年度 1人当たり 納付金額 (円)	(参考) 28年度決算 1人当たり 納付金相当額 (円)	市町村	平成31年度国保事業費納付金本算定結果			(参考) 30年度 1人当たり 納付金額 (円)	(参考) 28年度決算 1人当たり 納付金相当額 (円)
	1人当たり 納付金額 (円)	対28年度 1人当たり 納付金額 単年度増加率	納付金額 (千円)				1人当たり 納付金額 (円)	対28年度 1人当たり 納付金額 単年度増加率	納付金額 (千円)		
1 名古屋市	143,132	101.43%	66,144,185	137,500	137,157	31 田原市	150,279	102.76%	3,074,204	137,238	138,481
2 豊橋市	133,193	100.22%	10,337,664	125,380	132,306	32 愛西市	134,954	102.76%	1,936,330	130,202	124,359
3 岡崎市	139,768	102.19%	10,254,963	131,875	130,984	33 清須市	142,281	101.86%	1,904,532	134,351	134,616
4 一宮市	130,946	101.95%	10,393,570	123,270	123,580	34 北名古屋市	133,180	102.76%	2,274,452	127,718	122,724
5 瀬戸市	132,057	102.76%	3,284,228	126,594	121,690	35 弥富市	138,136	102.76%	1,181,808	131,675	127,291
6 半田市	128,399	102.76%	3,002,085	123,488	118,319	36 みよし市	140,265	102.76%	1,307,476	134,895	129,253
7 春日井市	137,151	102.76%	8,271,836	124,660	126,384	37 あま市	134,413	102.76%	2,576,457	126,104	123,861
8 豊川市	131,949	102.76%	4,831,970	123,502	121,590	38 長久手市	143,964	102.76%	1,300,639	138,694	132,662
9 津島市	128,207	101.63%	1,683,681	126,125	122,119	39 東郷町	137,033	102.76%	1,056,601	131,224	126,275
10 碧南市	138,169	102.76%	1,982,960	133,496	127,322	40 豊山町	135,638	102.76%	458,638	129,399	124,989
11 刈谷市	139,715	102.76%	3,531,681	134,432	128,746	41 大口町	151,002	102.76%	644,901	142,585	139,147
12 豊田市	136,415	102.76%	10,908,691	131,189	125,705	42 扶桑町	133,205	102.76%	858,703	127,702	122,747
13 安城市	136,611	102.76%	4,673,218	131,198	125,886	43 大治町	138,399	101.45%	936,914	134,563	132,561
14 西尾市	142,491	102.21%	5,323,410	134,685	133,434	44 蟹江町	133,210	100.35%	978,257	136,731	131,835
15 蒲郡市	129,144	101.16%	2,140,721	124,578	124,765	45 飛島村	145,399	102.76%	158,784	138,985	133,985
16 犬山市	125,589	102.76%	1,939,816	120,939	115,728	46 阿久比町	125,395	102.76%	673,127	119,733	115,551
17 常滑市	131,691	102.76%	1,511,197	127,232	121,352	47 東浦町	133,778	102.76%	1,292,147	128,751	123,275
18 江南市	130,000	102.76%	2,640,818	124,401	119,794	48 南知多町	160,814	102.16%	1,020,039	150,983	150,825
19 小牧市	138,068	102.76%	4,185,186	133,355	127,229	49 美浜町	131,769	101.96%	702,776	128,343	124,317
20 稲沢市	131,716	102.76%	3,654,801	126,428	121,375	50 武豊町	125,626	102.76%	1,098,782	120,986	115,763
21 新城市	123,871	102.02%	1,289,784	117,921	116,642	51 幸田町	136,649	102.76%	1,048,029	129,901	125,920
22 東海市	144,658	102.76%	2,875,179	138,907	133,301	52 設楽町	114,555	102.76%	144,371	109,243	105,561
23 大府市	143,874	102.76%	2,262,556	137,653	132,579	53 東栄町	134,326	102.76%	107,497	111,447	123,780
24 知多市	131,647	102.76%	2,314,624	126,699	121,312	54 豊根村	93,703	102.76%	22,676	92,213	86,347
25 知立市	133,313	102.76%	1,580,731	128,249	122,847	合計	137,978	102.06%	206,146,143	131,551	129,808
26 尾張旭市	132,713	102.76%	2,092,813	126,302	122,294						
27 高浜市	139,551	101.96%	1,060,163	130,683	131,642						
28 岩倉市	139,931	102.76%	1,334,374	125,062	128,966						
29 豊明市	136,189	102.76%	1,827,271	130,796	125,497						
30 日進市	140,028	102.76%	2,053,829	134,895	129,035						

※1 田原市は激変緩和対象市町村(39市町村)

※2 「28年度決算1人当たり納付金相当額」は、市町村ごとの28年度決算額をもとに納付金算定ルールにより算定した額で、激変緩和措置の比較対象として用いる

※3 「1人当たり納付金額」欄は一般被保険者分で、退職被保険者分を含まない